

# 日米貿易摩擦：その背景と理念\*

篠原 総一

## 1. 序論：問題の所在

1970年代に入り、「自由な貿易は国際分業の利益を最大限に活かす」という経済学の基本的な命題が疑問視されるようになった。戦後の世界経済は、自由貿易をその根本理念として、GATT・IMF体制のもとで著しい発達を遂げてきた。ところが60年代後半から、米国を中心として諸々の歪みが表面化し、70年8月のニクソンショックを皮切りに、第一次石油危機、世界的不況の深化、為替レート的大幅な上下変動、インフレ、高金利とこれまでの経験にない混乱の連続である。このような70年代の状況の中で、戦後一貫して世界貿易の自由化に努力を払ってきた米国が、一転して保護主義色を強めていることは日本経済の将来と特に深い関係をもつ。そこで本稿では、米国を保護主義へ走らせた原因の一つと目されている日米貿易摩擦に関して、その基本的な問題点を正確に把握するという目的から、特に失業の輸出および産業調整について若干の分析を試みよう。

いうまでもなく、日米貿易摩擦はただ単に日米両国間の問題として処理することはできない。世界経済における両国の影響力については、改めて論じるまでもない。相対的地位が下落しているとはいえ、米国経済は現在、世界GNPの三割弱を占め、国際流動性や民間の保有する国際通貨の約四分の三が米ドルまたはユーロダラーである。日本に関しても、世界GNPの一分に近い。また原材料輸入・製品輸出という日

本の貿易構造からも明らかなように、特にアジアの第三世界の各国のGNPの変動は、日本の経済変動と強い関係をもっている。<sup>1</sup>しかし、世界経済において日米両国の果す役割は各々の世界貿易・金融市場におけるシェアの範囲を越え、よりグローバルな問題を含んでいる点に注意すべきである。EC諸国も含め、両国の現在および今後の政策はNIEO（新国際経済秩序）の確立と密接な係わりをもち、しかも新国際秩序は、両国が好む・好まないにかかわらず、世界各国の今後の経済運営の制約条件となるからである。そこで第2節では、国際経済秩序をグローバルな公共財として捉え、旧秩序（GATT・IMF体制）の性格と新たな秩序の確立の障害となる基本的問題点を明らかにする。

我々の議論は自由貿易を新秩序の基本的理念とすることを前提に進められるが、ここで自由貿易の意味を簡単に検討しておこう。従来、自由貿易の利益に関しては、標準的教科書に見られる長期均衡分析の枠組で議論されてきた。即ち稀少資源の有効な利用という観点から国際分業の利益を説き、保護主義を排するのである。このような分析のために必要な条件のうちで、今日最も重要と思われる疑問点は石油危機に代表されるリスクの存在であろう。経済活動に欠かすことのできない資源・製品が、外国の一方的理由により、しかも事前に十分な代替策の準備ができないうちに、禁輸措置がとられた場合には自由貿易の死守は命とりになりかねないという議論である。<sup>2</sup> 外国との相互依存を高める

\* 同志社大学アメリカ経済研究会の席上、コメントを寄せられた参加者の方々に感謝する。本研究の一部は京信育英会研究奨励金の援助を受けた。

1. 通商白書(1979)の第三章および巻末のデータをみよ。

2. リスクを含む貿易理論の最近の議論については、

ことは、多大な分業の利益と、自国のコントロールできないリスクとの間のトレード・オフに直面するという側面をもつ。

しかし、リスクを恐れるあまりに自給自足に戻るのは論外であることは言うまでもない。本稿ではこの問題に深く立ち入らないが、備蓄等の手段により、長期的観点からリスクを考慮した(すなわち risk adjusted な)自由貿易を支持し、保護主義を排するという立場を前提とする。<sup>3</sup> なお、リスクを考慮した場合、リスクのないケースに比べて、長期均衡貿易量は一般に小さくなる。たとえば、リスクのないケースで全く比較優位のないと思われる日本の小麦も、ある程度は保護手段を講じて生産を行うか、あるいは効率を犠牲にして備蓄を企もうというのである。しかし我々の基本的立場は、だからと言って過度の保護主義は長期均衡での分業の利益を損うコストが大き過ぎるというものである。また、以下の議論ではこのようなリスクの側面の問題は既に考慮されているものとする。

さて、以上のように長期的観点から自由貿易体制が望ましいという我々の立場にたてば、次の2つの問題が提起される。即ち(1)短期的に自由貿易を維持することは可能なのか? さらに、それが可能であるとすれば(2)短期的に自由貿易に固執することが長期的自由貿易体制の確立条件となるのか、あるいは逆に障害となるのか? という問題である。ところで、日米貿易摩擦の基本的な争点は、大別すれば(a)「失業の輸出」を中心としたマクロの問題と、(b)衰退産業の保護という産業調整、あるいはミクロの問題に集約することができよう。拡張的財政・金融政策をとることによって対米貿易黒字の削減に努力することを日本が要請されたり、これに対して日本側が緊急輸入拡大という対応をとる例は

「失業の輸出」の問題と見ることができよう。また自動車・テレビの輸出自主規制やダンピングの判定に関する動きは衰退産業の保護と見ることができよう。

ここで、ごく短期的には失業の輸出が当面の課題となり、保護主義に頼ることなくマクロ的経済運営が可能かという、上に提起した第1の問題と直接の係わりをもつ。他方、産業調整の問題は極めてダイナミックな問題であり、我々の提起した第2の問題と密接な関係をもつ。そこで我々は第3節で、日米貿易摩擦のマクロ的側面の問題を検討し、さらに第4節で衰退産業の保護と長期的自由貿易体制確立の関係についての若干の考察を試みる。より具体的には、第3節では大国としてのポリシー・アサイメント(政策割り当て)を活用すれば、保護主義に頼ることなく、自国の政策運用で、外国からの失業の輸出を阻止し得ることを示す。しかし拡張的政策が税負担の増加などのコストを伴うことを考慮すれば、依然として安易な保護主義への誘因が残ることに注意すべきであるという結論を得る。また第4節では、望ましい国際秩序の確立のための、日本も含めて、コスト負担の分配を考える上で、衰退産業の保護と各国の福祉政策との関連という新たな視点の重要性を指摘する。

## 2. 新国際経済秩序

米国の指導下に維持されてきたGATT・IMF体制が、戦後の世界経済の発展に寄与してきたことは疑いない。しかし70年8月のニクソンショックを契機として、これまでの国際貿易秩序が崩壊し、米国を中心とした保護主義の台頭の中で、新しい国際経済秩序の確立を模索しているというのが現状であろう。本節では、旧秩序の性格を吟味することを通して、新秩序確立の障害となる問題点を明らかにしていきたい。<sup>4</sup>

GATTは自由貿易を根本理念とし、戦後のヨーロッパおよび日本の復興を待って、ケネデ

Pomery (1979) のサーベイ論文を参照せよ。またOPEC問題へのマクロ的政策についてはSolow (1980) が興味深い。

3. やや観点は異なるが、リスクを考慮に入れての日本経済の分析については、経済安全保障を中心問題とした島野卓爾氏の一連の労作を参照されたい。例えば島野 (1975), (1980)。

4. 本節と同様の立場に立った議論は他にもなされている。たとえば鬼塚 (1979-a), (1979-b), 新開 (1980-a) をみよ。

ィーラウンド、東京ラウンドを経て、関税・非関税障壁の撤廃を推進し、多角的自由貿易体制の発展に貢献してきた。このように、GATTは国際貿易・国際資本取引の条件を自由化し、国際分業の利益を増大させる上で大きな役割を果たしてきた。しかしながら、国内金融が経済活動を円滑におこなわしめるための潤滑油であるのと同じく、円滑な国際取引のためにはファイナンスが不可欠である。特に第二次大戦で崩壊した経済を復興させるために、米国からの輸入が不可欠であった各国にとって、恒常的なドル不足の中でIMFの果たした役割は過小評価すべきではない。この意味で戦後の経済発展がGATTとIMFという両輪にその多くを依存していたのである。

このような国際機関としてのGATT・IMFの機能もさることながら、我々の目的にとってより重要なことは、米国が単独で、もしくはある程度まで英国と共同で、GATT・IMF体制を支えてきた点にある。換言すれば、戦後期を通じて米国のみが国際経済秩序を維持するのに必要なコストを負担してきたという事実である。ここで、コストとは国際機関維持の直接的なコストもあるが、米国にとって大きな負担となったのは制度維持の間接費用である。間接費用の立ち入った分析は第3・4節に譲るとして、ここでは鬼塚氏の次のような類別を引用しておこう。『負担の第一は国際通貨・金融制度が円滑に機能するため（米国自身の直接の利益をこえて）、財政・金融政策を駆使することによって、国際流動性の適切な供給をはかることから生じるもの、第二は自国の自由で競争的市場をまず諸国に開放し、他方、当時、戦災から立直っていない日・欧・途上国諸国の保護主義を許容したことから生じたもの、第三は南の国々や同盟国への軍事、経済援助（贈与に近い形をとった）という形での財政支出によるもの等、であった』[鬼塚（1980）、17ページ]。

第二次大戦の戦火を免れた唯一の強国ということのみならず、他国との経済的地位の較差は圧倒的であった。当時の米国産業の競争力を考

えれば、外国への輸出を増加させることは容易であったろう。しかも一般に、貿易の利益は小国（当時の米国以外のほとんどの諸国）に厚く、大国（米国）に薄いのである。それにもかかわらず、諸外国が保護措置をとることは目をつぶり、自国の市場（世界で最も購買力のある魅力ある市場）を諸国に開放したのは、いうまでもなく米国が何らかのベネフィット（便益）を期待したからである。

鬼塚氏によれば、『(多大な) コストを米国がすすんで支払った理由は、(1) 米国経済の卓越した地位によって、これらの負担があまり苦にならなかったこと、(2) 自由競争の下に日・欧が回復することが米国の長期的利益と一致すると考えられたこと、これはとくに米国産業の当時の競争力からすれば、米国のヘゲモニーの拡大につながると考えられたこと、(3) 米国の政治・経済の指導者が自由主義信奉者であり、かつ米国のヘゲモニーが1930年代のような混乱を避けるのに不可欠という歴史的教訓を持っていたこと等である』[鬼塚（1980、17ページ）]。しかし米国の負担したコストの大きさは、これらの便益の経済的側面だけでは相殺することはできなかったと見てよいであろう。もちろん、政治的側面に立ち入ることは筆者の限界を越え、本稿ではその重要性を指摘するにとどめる。しかし、米国の多大なコストを説明するには、東西冷戦を考慮した上で米国の戦後の世界戦略をぬきに考えることはできない。

いずれにしても、国際経済秩序を維持するために、米国が自らの経済的利益を越えるコストを負担するインセンティブを持っていたことは重要である。一方、欧州諸国・日本はこのような状況の中で、関税、輸入数量制限等の保護措置を駆使して、自国市場への米国産業の進出を阻み、自国産業の保護・育成を進めた。その間、自国市場内で米国との競争を避けつつ、特に規模の経済を発揮できるに至ったいくつかの産業は次第に比較優位をもつようになり、何ら他国産業への貿易障害のない巨大な米国市場へ進出を深め、さらに高い規模の経済を享受するよう

になったのである。日・欧の戦後の経済成長の要因は広範に論じられているが、米国が負担したコストに負う所が大きい点を見逃してはならない。すなわち、米国が世界で最も購買力のある自らの市場を自由に解放し、他国には保護措置を許容したこと、さらにファイナンスを円滑に行わしめるための国際通貨制度の運営を支え、また米国商品の相対価格が高くなるように為替レートを維持することを諸国に許容してきた等である。

以上のように見てくれば、戦後期の GATT・IMF 体制は、パックス・アメリカナと定義されるように、米国の一方的なコストの負担の下に、日・欧が「ただ乗り (free ride)」をしていたと言える。このように他国がコストを負担して、自国が便益を享受できる貿易体制は、まさに国際的な公共財と呼ぶことができる。

ところが、米国経済の相対的地位の低下、ベトナム戦争の後遺症とその戦略への反省等から、米国は1970年代に入り、次第に国内目標優先の政策へ転換をはかり、GATT・IMF 体制という国際的公共財の供給コストを一方的に負担することを拒絶したと見てよかろう。あるいはこのようなコストを単独で負担する余裕がなくなったと見るのが妥当かもしれない。いずれにしても、米国が金価格維持を放棄し、変動為替相場制へ移行し、また個別に輸出自主規制を要請したり、国内では外国品のダンピング問題を取り上げるなど、保護主義的傾向を強めたここ10年の一連の動きは、日・欧にとってこれまでのように free ride の便益が望めないことを示している。

さて、長期的に自由貿易を望ましいものとし、さらに開発途上国には保護措置を許容し (すなわち free ride を許し)、先進国間では最恵国待遇を維持するような国際経済秩序を確立していくことが、大方の合意の得られる目下の課題であることは疑いない。米国の一方的コストの負担が望めない限り、日・米・EC、さらには OP EC 諸国も含めて各々がコスト負担の分配を協力して、新たな公共財 (新国際経済秩序) を供

給する以外に方法は考えられない。

コストを負担しない他者の使用を排除することが困難な公共財の供給は易しいことではない。その供給は一般に次のような条件に依存する。(1)誰が供給の指導性を発揮するのか、(2)誰がどのように供給コストの負担をするのか、(3)供給された公共財の利益は大きいのか、またその利益の分配はどうか、である。<sup>5</sup> 道路サービスや環境などの国内の公共財に関しては、コストの負担・利益の分配に問題があり、またオーバーユティライゼーションと外部不経済という社会コストの難問が残されているとはいえ、政府の強力な指導の下に、曲りなりにも供給が実現されている。また戦後の日・欧諸国が自国産業を保護しながら米国市場へは自由に輸出することができるという環境、あるいは公共財は、圧倒的な経済・政治・軍事力を背景とした当時の米国の指導性とコストの負担の下に供給されていた。これに対し、国際社会において絶対的指導性を発揮する国もなく、また世界政府も存在しないところに、新国際経済秩序の誕生にかかわる現在の問題が集約されているのである。

国際経済秩序が公共財である限り、誰もコストの負担を軽くしたいと望むのは当然である。なぜならコストを負担する、しないにかかわらず便益は享受できるからである。しかし貿易依存度が約10パーセントに過ぎないとはいえ、世界貿易に占めるシェアや、原材料輸入・製品輸出を経済の基本構造とする日本は、自由貿易体制という公共財から他国に比べても大きな利益を受ける。これまでのところ、実際にも日本がコストに比べ、多大な利益をうけてきたと諸外国、特に米国が見ていることもあり、<sup>6</sup> いわゆる経済大国として、新国際経済秩序の供給コストの負担を避けることはできない。現在の日米経済摩擦も、短期的な日米間の問題と限定せず、

5. 新開 (1980-a) はこれらの条件の詳細な分析を行っている。

6. 開発途上国援助、防衛費等の増大を要求する「外圧」は、日本の低コスト負担、高ベネフィットという「ただ乗り」を是正したいという表明と見てよかろう。

より長期的かつグローバルな問題の一環として捉えなければならない。

このような問題意識にたち、日米貿易摩擦の問題点のうち、以下第3節ではマクロ的側面を、また第4節ではミクロ的側面の検討を行ってみよう。そこでの議論は、新国際経済秩序確立への日本の課題といえる国際的公共財供給のコスト負担の配分を探る理論的分析を中心に展開しよう。

### 3. 失業の輸出

日米貿易摩擦のマクロの問題はとくに貿易収支と失業輸出に象徴的に現れる。日本の貿易構造が原材料および資源の輸入、最終生産物の輸出という基本的特徴をもつために、たとえ一国全体としての貿易収支が均衡していても、各国別貿易収支の不均衡は避けることができない。日本の貿易が量的に余り大きくなかった時代には、国別の収支の不均衡もそれ程問題にならなかつたが、現在の日本に小国の理論が該当する筈もない。米国との関係に限れば、農産物等の多くを輸入するとはいえ、米国は日本の最終製品の最大の輸出市場であり、対米貿易は黒字基調である。量的にはここ数年の対米貿易黒字は平均して約100億ドルに達している。この額は米国にとってさえも無視できるわけではない。他の条件が変わらず、たとえば1人の雇用に2万ドルの所得が支払えるものとすれば、もし対日赤字がゼロになればおよそ50万人にもおよぶ米国人の雇用機会が与えられることになるのである。<sup>7</sup> したがって、対日貿易赤字の拡大が米国の総需要を減少させ、しかも乗数効果を通じて米国の雇用に著しい打撃を与え、日本が失業を輸出しているという理由から、米国が日本に対してさまざまな要求をすることは頷けないでもない。より具体的には、この種の要求は輸出の自主規制、輸入の増大努力、インフレ政策を期待

7. ここで上げた数字はいうまでもなく、年間100億ドルの輸出入ギャップが完全に解消されるという非現実的な仮定の下で求められたものであり、実際にはかなり下回るインパクトを持つに過ぎないであろう。以下の第4節も参照せよ。

する等の形となって現れる。ただし、ここでの議論で重要な指標は貿易収支の変動であって、貿易収支の水準ではない。なぜなら、その水準が不均衡であっても、所得および失業は不変でありうるのに対し、貿易赤字が増えれば失業も増加するからである。

このような米国からの「外圧」に対して、小宮・須田(1977)は政策割り当て理論を応用し、米国の失業・インフレおよび国際収支の問題は米国自身の手で解決すべきであると主張した。この両氏の主張をめぐって若干の論争が展開されたが、<sup>8</sup> この節ではそこで見落された(あるいは少なくとも深く吟味されなかつた)論点のうちで、貿易摩擦のマクロ的側面を考慮する上で非常に重要と思われる三つの問題にしばって議論を整理しておこう。

まず、小宮・須田両氏の主張を要約すれば、次のように言えよう。第一に、米国のマクロ経済運営は米国の財政・金融政策を各目標(失業・インフレ、国際収支等)に正しく割り当てることで解決することができるとし、第二に、日米両国とも独立国家として失業、インフレ等の目標を設定する権利(国家の主権)をもっていると認め、第三に、したがって米国は輸出規制等を通じて日本に頼るべきでなく、自国の責任で政策運営を行うべきであるというのが彼等の主張の骨子である。換言すれば、オーソドックスな経済理論を道具として、国家の主権は侵害されるべきではないという、「筋論」とみることができよう。

われわれの取りあげる最初の問題点は、小宮・須田両氏の第一の前提条件である。いうまでもなく、政策割り当て理論が成立するためには総需要管理政策が有効でなければならない。ところが最近のマネタリストを中心とする新しい古典派マクロ経済学(new classical macroeconomics)は、合理的期待仮説と自然失業率仮説を組み合わせた均衡分析の帰結として、総需要管

8. 小宮・須田論争については、今井・新開(1978)に収録の兼光、安場、大山各氏の論文と小宮・須田両氏の反論を見よ。

理政策の有効性を否定している。この学派の主張は次のように要約できよう。経済の変動は各経済主体が予想できなかったことが起ることによって引き起こされる。したがって、政府の政策についても、正しく予想できれば民間の各主体が前もって将来の事態に対処してしまうので、経済変動の要因とはならない。政府は経済の不安定な変動をわざわざ起こす理由をもたず、政策予定を民間に公開すべきである。さらに、経済変動を中立化する政策ルールは、どのようなルールでもそれが各主体に予告され、かつそのルールが確実に守られるだけでよいことが知られている。<sup>9</sup>したがって、このように政策効果を中立化するルールが確立されれば、裁量政策は不安定要因として排除されるので、政府の政策が失業等のマクロ変数に影響を及ぼすことはなくなる。このとき、残された変動要因は、政府の力ではコントロールできない外生的な攪乱のみとなる。もしこのような主張が正しいとすれば、米国にとって日本の輸出変動、とくにその急激な増加は正しく予測できない攪乱要因であり、したがって日本からの失業の輸出を阻止することができないことになる。<sup>10</sup>このことは、米国を保護主義へ走らせる危険をもつものである。

このような危惧は、いうまでもなく新しい古典派マクロ経済学 (new classical macroeconomics) の議論の是非に依存し、総需要管理政策の有効性を否定するこの議論の前提条件を詳しく検討する必要がある。ここでは深く立ち入らないが、<sup>11</sup>たとえば各経済主体が得る情報が均一でない場合、市場が不均衡のままで取引が行われる場合などでは、彼等の命題が必ずしも成立しないことが知られている。したがって、特に財市場で常に需給が一致することは珍しく、

また非常に発達した一部の金融資産市場 (株式・外国為替等) を除いては情報の取得が難しいことを考えれば、総需要管理政策の有効性を否定する彼等の立場は承認しがたいと言えよう。

さて、新しい古典派マクロ経済学の極端な政策提言にもかかわらず、総需要管理政策の有効性そのものは認めるとする我々の立場から、小宮・須田両氏の第一の論点に反対する積極的な理由はない。すなわち、各種の総需要管理政策を正しく組み合わせることによって、米国のインフレ・失業等は米国の手で処理し得るといえよう。したがって、以下の議論は、いずれも第2節で触れた問題点と関係をもち、コスト負担の配分という観点から小宮・須田両氏のいわゆる「筋論」を検討してみようというものである。

我々の第二の問題は、サーベイランスと失業解消のためのコスト負担の問題である。サーベイランスとは、最終的な目標をコントロールするために、その目標変数を変動させる要因と見なされる経済指標の動向に従って政策を発動させようというものである。日米貿易摩擦との関連では、対日貿易赤字を失業の原因と見なすケースが考えられ、したがって、米国は貿易収支の赤字 (黒字) 方向への変化に見合う拡張政策 (縮小政策) をとればよいとする政策提言がえられる。<sup>12</sup>すなわち、失業の真の原因は別にして、貿易収支の変化を観察し、それが総需要に与えた効果を相殺するように、たとえば財政支出を調整しようというものである。

まず、真の原因が日本からの輸入急増であったとしよう。これは乗数効果を通して米国の所得を減少させることは言うまでもない。またこの所得の減少を反映して当初の日本よりの輸入増加の一部は相殺されよう。しかしいずれにしても観察されるのは貿易赤字であり、したがって拡張政策が発動されるために当初の所得の減少の一部は相殺されることになる。この意味で、貿易収支の変動を観察し、それに対応して総需要管理政策を使うことにより、所得変動をある

9. この点に関する議論は、新開 (1980-b) に適確に整理されている。

10. 開放経済下での合理的期待仮説と安定化政策については Boyer (1979) を見よ。

11. 合理的期待仮説に立脚したマクロ政策については、Fischer (1980) は広範にその問題点を議論した論文集として有用である。また、Tobin (1980) もみよ。

12. 経常収支と政策の関係についてのより一般的な議論は Salop and Spittaller (1980) を参照せよ。

程度小さくすることができるのである。次に当初の原因が米国内の民間部門の支出減であったとしよう。このとき、所得の減少を通じて輸入も減少するから、貿易収支は黒字が観察されることになる。政府はルールに従って縮小的政策をとり、当初の所得の減少をさらに深化させてしまう。

以上の議論から、政策課題が総需要（あるいは所得）の安定化であるようなときに、貿易収支等を指標に政策運営をすべきでないことが分る。このことは、一見して小宮・須田両氏の「筋論」を米国側に受認させる一つの論理になり得るかも知れない。しかし、上述の貿易収支動向が所得水準の指標として不適確である理由が、貿易収支は所得変化を原因として上下する一方で、米国のコントロールできない外生的要因にも依存することにある点を見逃してはならない。換言すれば、観察される対日貿易赤字の増加は、(1)その真の原因が日本側の輸出増なのか、あるいは(2)米国に原因があるのかは識別が極めて困難である。一例として、米国の生産性が相対的に低いから貿易赤字が発生するという議論を考えてみよう。米国の生産性が十分に上昇しないのは殆んどの場合には米国内の問題であろう。しかし、日本の輸出攻勢が原因で、米国産業が将来の売り上げ・収益予測を下方に修正した結果、新たな投資を抑制し、それが生産性上昇を阻害し、貿易赤字・所得の減少という悪循環に入ったのかも知れないのである。

したがって、米国の失業および対日貿易赤字は、その真の原因が日米両国いずれにあるのか識別することは容易でなく、いずれの場合にも米国の政策運営だけで処理すべきとする小宮・須田両氏の提言には肯首し難い。もちろん、日米両国のいずれにその原因があろうと、米国の失業は米国の手で、少なくともある程度まで解消可能であろう。しかし、失業解消のために政策をとるには、それなりに米国民がコストを負担することを忘れてはならない。財政支出の増加を増税でファイナンスする場合は言うに及ばないが、国債発行のケースにおいてもコストは

無視できない。国債の元利支払いが将来の税負担を意味するという古典的な議論に加え、国債を購入し、利子所得を受けるのは比較的経済的に余裕のある人々であり、彼等の利子収入が低所得者も含めた米国民の税金で支払われてゆくことを考えれば、所得分配を歪めるという効果ももつからである。また拡張的金融政策もインフレを進め、金融資産の購買力を低下させるといったインフレーション税を高めることは容易に理解できる。

このように、たとえ米国の失業は米国の手で解決が可能であったとしても、その解消にコストがかかる限り、日本側に真の原因がある場合には、米国にのみその解消を迫ることを米国が認めるとは思えないし、また長期的には日本にとっても得策とは言えない。対策を全面的に米国にだけ押しつけることは、「ただ乗り」の一例であり、かえって米国を保護主義へ走らせる危険をもつからである。この意味で、自由貿易の利益を受けするためには、それに付随する失業率の短期調整のコスト負担を回避することのみに専念すべきではなかろう。

本節でとりあげる最後の問題は、小宮・須田両氏の提言が小国における理論に立脚している点である。すなわち、小国の場合には、どのような政策を実行しようと、世界もしくは他の大国に影響を与えることはなく、かくして教科書的な政策割り当て理論が成立する。ところが、Mundell (1969) が指摘するように、赤字国は所得の減少を阻止するために、拡張的な政策をとるが、黒字国の方は縮小的政策をとる強い理由がないと見てよかろう。もし、このような傾向を認めるならば、貿易不均衡がある限り、世界のインフレを深化させることになる。世界のインフレが負のサービスを提供する公共財であるとみれば、またしてもコスト負担の分配という問題に直面するのである。大国が自らの経済運営のみを配慮すれば、世界のインフレを招く傾向がある以上、ごく短期的に自国内の政策割り当てによって問題を処理することが可能でも、時間と共にインフレの弊害が現れ、国際金融シ

システムの維持を難しくし、自由貿易からの分業の利益を阻害する要因にまで発展する可能性すらもつのである。

この意味から、大幅な日米貿易不均衡が発生し、米国のみが大幅な拡張政策をとるよりも、日米両国が対称的な政策をとる方が望ましいかも知れないし、第三者である諸外国への大国の責務からも好ましいともいえよう。

#### 4. 産業調整と福祉目標

前節で日米貿易摩擦のマクロ的な問題を、特に失業の輸出とその処理に関するいくつかの理論的問題を検討した。現実の日米経済交渉の場でも、貿易収支と失業が重要な争点となることも少なくない。しかしながら、日米貿易収支の改善が両国の失業とどの程度重要な関係をもつのかは疑問である。この疑問は両国の貿易依存関係を検討すれば容易に理解し得るのである。米国にとって、日本はカナダに次いで重要な貿易相手国である。しかしながら、米国の対日輸出額は105億ドル(1977年)であるが、これは米国 GNP の僅か0.6パーセントにも満たない。そこで日本のマクロ政策や輸出自主規制・輸入増大努力に依存して対日輸出(輸入)が5パーセント増加(減少)したとしても、米国の総需要の増加は5億ドル強に過ぎない。この額は、仮りに1人当りの所得が2万ドルであるとした場合、僅かに2万5000人余りの雇用機会の増加にしか相当しない。

このように見れば、日本との経済交渉が対日輸出入を一挙に何割も変化させる程の効果を上げない限りは、貿易赤字解消のための保護政策は失業の改善に顕著な力を及ぼすとは考えられない。むしろマクロ的なインパクトとしては、本稿では取り上げないが、金融市場への効果、特に金利や為替レートへの効果を通しての実物面への影響が重要となろう。その意味で、貿易赤字と失業の輸出は、日米貿易摩擦のより本質的な問題である産業調整のコスト負担の交渉に際して、一つの象徴的な役割を果しているに過ぎず、短期的な失業解消のためには、保護措置

や「外圧」に頼るよりも、国内の総需要管理政策の方が大きな働きをもつと考えるよかろう。また日米貿易摩擦の関連で問題となる失業は、日本の輸出攻勢を受けた産業で発生した失業者が新たな職を見つけることができないという問題に集約されるとも言えよう。

このような意味での各個別産業における失業が、日米経済摩擦にまで発展した典型例は自動車とテレビがあげられよう。これらの産業調整の問題は、各産業により事情も異り、それぞれ特色のある独自のパターンを含むことはいうまでもない。しかし、ここでは各個別産業特有の問題に立ち入った議論を展開することは差し控え、<sup>13</sup> より一般的に産業調整に係わる摩擦の基本的特徴として、短期間に急激な輸出増加がおこったという点に問題をしばらく。

まず注意すべきことは、自動車問題と農産物輸入の自由化をめぐる二つの例が示すように、両国とも「攻める」産業と「守る」産業を持っていることである。さらに興味深いことには、両国が共通の「攻める論理」と「守る論理」を使い分けている。前者はもんちろのこと、自由貿易の利益を説き、高品質の製品が低価格で利用できることに反対すべきではないという、新古典派経済学の論理を貫徹させようとするものである。自動車・テレビ等では日本側が、そして農産物・航空交渉等では米国側が主張するのがこれである。他方、「守る論理」とは次のようなものである。たとえば日本の農業について言えば、生産性——それは労働の平均生産性が限界生産性かはっきりしないが——が他産業に比較して低い。しかし農業従事者の所得を他産業並に保障する必要がある、そのためには農業を保護せざるを得ないというものである。いうまでもなく、外国製品の進出により失業すれば、所得はゼロになるから、他産業並の水準を保てないことは明らかである。

このような「守る論理」の背後には次の二つの相反する問題点がある。第一に、各国ともに

13. 自動車のケースを中心に日米貿易摩擦を論じたものとして、池間(1980)をあげておく。



主権国家として所得分配の目標をもっていることである。あるいは一般的に環境規準・製品の安全規準等も含めた福祉目標をもっていると言っておかろう。<sup>14</sup> たとえば我が国の環境規準を達成できない米国車を、「外圧」に屈して米国仕様のままで許可すべき理由はない筈である。この意味では両国とも「筋論」を貫くべきである。

これに反して、第二の問題は、貿易自由化のメリットは薄く、広い範囲に及ぶが、コストは厚く狭いことから生じる。たとえば農産物輸入自由化のメリットは全家計に及ぶが、各個別家計の享受するメリットは極めて少ない。ところが、米国農産物が国内市場に自由に進出すれば、被害を受けるであろう農家および雇用労働者の数は、メリットを受ける家計の数に比べれば非常に少ない。しかし各農家の被害は大きく、倒産に至るものもあろう。いかなる政策が導入される場合にも、所得の再分配を併う。一般に、それまでの状態が改善される者がそのメリットを社会的に宣伝することは少ない。これに反して、被害を受ける者が社会、もしくは政治に訴える声は大きい。さらに各被害者の被害が大きい時には、このような声はより一層強くなるであろう。かくして「守る論理」がよく組織されたグループ（たとえば農業協同組合、労働組合）に適用される場合には、保護主義への道を歩むという危険を含んでいると言えよう。

このような二つの論理を背景として、現在の自動車・家電に代表される個別産業を中心とした貿易摩擦の解決は容易ではない。もちろん生産性較差等の「攻める論理」の指摘する面も多くあるが、私は摩擦にまで至った原因を米国における福祉目標の達成が不十分なことに対する社会的圧力にあると見たい。日本製品が集中豪雨的に流入すれば、その産業は急激な生産縮小を余儀なくされる。そこで米国の雇用・解雇ルールに従って、まず若年有色労働者・女性（マイノリティー）が解雇されよう。ベトナム戦争

の後遺症が未だ癒えず、経済の慢性的停滞に喘ぐ米国には、彼等のために新たな雇用機会を創出する活力はない。しかし、問題がこの段階で留るなら、それは重大な国内問題ではあるが、一挙に外国との摩擦にまで発展する可能性は低いと見てよかろう。なぜなら被害者が社会のマイノリティーであり、また、先に検討したように日本の輸出攻勢のために失業を余儀なくされる人数は社会全体として余り多くに登らないからである。<sup>15</sup> ところが、失業者の怒りに加え、さらに彼等に支払われる社会保障費の負担が、マジョリティー、特に白人中産階級の不満を呼び、日米摩擦として社会問題化していくという図式は、近年の交渉が極度に感情的になっていることから理解できよう。

自動車の輸出規制に多くを期待できないなら、たばこの自由化を迫ろうという最近の米国の交渉の姿勢にもこのことが伺える。たばこの輸出・生産が増加し、失業の一部は処理できるにしても、自動車産業で解雇されたマイノリティーを救済できる筈もない。このような交渉戦略にいかなる理念があるのか理解し難い。何ら本質的な解決をもたらさない、感情面のみを交渉を進めていては、問題の前進は望めまい。日本にとっては、攻める論理のみに頼るのでなく、米国の守る論理への理解に立った対応が必要であろう。比較優位を失い、いずれは衰退すべき産業に対しても、スムーズに衰退できる余裕を与えない急激な輸出攻勢は、不必要な保護主義を助長し、長期的には自由貿易を基本とした新国際経済秩序確立の障害となり、ひいては貿易立国としての日本の将来に打撃を与える危険が高いからである。

もちろん、福祉目標達成を理由とした保護措置から生じる外圧には全面的に屈すべき、ということにはならない。たとえば米国の目標が完全雇用に残らず、国民が自ら望ましいと思う職

14. Krauss(1978)は貿易と福祉を論じた数少ない文献の一つである。

15. 米国自動車産業は、ここ数年で数十万にのぼる失業を出したと言われる。しかし我々の本節冒頭での概算からは、失業の大部分は石油価格の高騰や米国の不活発な投資のために生産性が十分に上昇しなかったことによるものと言えよう。

業に就ける権利が保障されたとしよう。このような福祉目標を設定すれば、労働力を含めた国内の稀少資源の有効利用は望めず、経済効率下落するのは当然である。しかし、そのために摩擦が発生しても、「守る論理」は説得力を欠き、また他のどのような国も責任をもった対処をする必要もないだろう。

問題は、日本の急激な輸出増加がなければ、現在の米国の福祉目標が達成可能かどうかにある。日本が外国貿易に依存して発展し、国際分業の利益を最大限に活かすことが最善の方法であること、したがって長期的には自由貿易を基軸とした新国際経済体制確立とその維持のコストを負担しなければならないという観点から、米国の衰退産業からの外圧が、自らの能力以上の福祉目標を達成できない焦りなのか、それとも日本の余りに急激な輸出攻勢が彼等の福祉目標達成を阻む真の理由なのかを見極めることが重要課題であろう。<sup>16</sup>

〔参考文献〕

- Boyer, Russell S. (1978). "Optimal Foreign Exchange Market Intervention." *Journal of Political Economy* 86: 1045-1055.
- Fischer, Stanley ed. (1980). *Rational Expectations and Economic Policy*. Chicago: The University of Chicago Press.
- 池間 誠 (1980) 「日米経済摩擦——自動車の場合」『季刊現代経済』39: 35-49。
- 今井賢一・新開陽一編 (1978) 『現代経済の分析(3)——国際緊張と対外政策』日本経済新聞社。
- 小宮隆太郎・須田美矢子 (1977) 「国際収支黒字と円レート問題」『日本経済新聞』(昭和52年10月31日および11月1日) 今井・新開 (1978) 所収。
- Krauss, Melvyn B. (1978). *The New Protectionism*. New York: New York University Press.
- Mundell, Robert A. (1969). "Problems of the International Monetary System," in R. A. Mundell and A. K. Swoboda eds. *Monetary Problems of the International Economy*. Chicago: The University of Chicago Press.
- 鬼塚雄丞 (1979-a) 「動揺続く国際通貨体制——回顧と展望」『季刊現代経済』37: 62-75。
- 鬼塚雄丞 (1979-b) 「日米経済関係の課題——国際通貨・貿易体制の観点から」『経済セミナー』(299, 12月): 50-56。
- 鬼塚雄丞 (1980) 「世界のインフレ抑制力を問う(座談会)への報告」『エコノミスト』6月5日号: 16-20。
- Pomery, John (1979). "Uncertainty and International Trade," in R. Dornbusch and J. A. Frenkel eds. *International Economic Policy*. Baltimore: The Johns Hopkins University Press.
- 島野卓爾 (1975) 『国際経済政策の課題』日本経済新聞社。
- 島野卓爾 (1980) 「貿易摩擦の背景、現状、および対策」『季刊現代経済』39: 22-34。
- 新開陽一 (1980-a) 『日本経済の活力』東洋経済新報社。
- 新開陽一 (1980-b) 「合理的期待仮説の理論模型」『東洋経済(近経シリーズ)』52, 5月7日号: 122-132。
- Salop, Joanne and Spittaller, Erich (1980). "Why Does Current Account Matter?." *International Monetary Fund Staff Papers* 27: 101-134.
- Solow, Robert M. (1980). "What to Do (Macroeconomically) When OPEC Comes," in S. Fischer (1980).
- 通商白書 (1979) 『昭和54年版 通商白書(総論)』通商産業省。
- Tobin, James (1980). *Asset Accumulation and Economic Activity*. Oxford: Basil Blackwell.

16. 脚註15での我々の推論が正しければ、自動車産業の失業に対して日本の責任は小さく、米国自身の手でその大部分を解決すべきということになる。しかし失業の真の原因については、今後の研究を待たねばならない。